

令和7年度補正予算 重点支援地方交付金の活用状況について

宮城県柴田町

■実施状況

<令和8年6月時点>

交付限度額	3億8531万円
うち令和7年度 交付決定額	3億8531万円（100%）
うち令和8年度 交付決定額	0円（0%）
残額	0円（0%）

■主な事業概要 ※規模の大きい事業を最大5つ程度記載（詳細は別途実施計画をご覧ください）

生活者支援

◆町民への食料品券配布事業 事業費：2億7,718万2千円 ※食料品特別加算を活用

エネルギーや食料品価格等の物価高騰による生活への影響を考慮して、町内の登録店で使用できる食料品券（使用期限：令和8年4月まで）を1世帯あたり7千円分発行するもの。

◆小中学生世帯への学校給食費負担軽減事業 事業費：4,721万6千円 ※食料品特別加算を活用

小中学校に就学する児童生徒の保護者が負担する給食費相当を支援することで保護者の経済的負担を軽減するもの（小学校給食費2回分、中学校給食費1回分を支援 等）。

◆低所得世帯物価高騰対策事業 事業費：4,069万1千円

エネルギー・食料品価格等の物価高騰による生活への影響を考慮して、特に家計への影響が大きい低所得世帯（令和7年度住民税非課税世帯）に対して、1世帯あたり10千円の給付金を支給するもの。

事業者支援

◆社会生活サポート事業者支援事業 事業費：4,589万9千円

エネルギーや物価高騰の影響を受けている町内医療機関、介護サービス事業所及び障がいサービス事業所、救急救命センターを有する県南唯一の医療機関である、みやぎ県南中核病院の負担を軽減し、地域の医療施設及び介護サービス事業所等の安定的な運営の支援を行うため、エネルギー等価格高騰分を支援するもの。

◆交通事業者支援事業 事業費：257万7千円

エネルギーや物価高騰の影響を受けている町内タクシー事業者や阿武隈急行(株)に対し、地域に不可欠な交通手段の確保と事業継続を図るため、エネルギー価格高騰分を支援するもの。

※事業費の全部又は一部に本交付金を充当予定

